

〔研究ノート〕

## 岡山県美作地域・自修会による仏教福祉事業に関する研究

A Study on Buddhist Social Welfare by JISYUKAI  
(Buddhist self-training group) in the MIMASAKA AREA,  
Okayama Prefecture

瀬川 久志\*  
Hisashi SEGAWA

キーワード：仏教、慈善活動、社会事業、美作、自修会、仏教福祉

Key words : Buddhist thought, charity, social work, Mimasaka, Jisyukai,  
Buddhist social welfare

### 要約

本稿は美作地域における——津山市が中心になるが——釈放受刑者の更正事業、貧民救助、旅人の保護救済、生活困窮者の医療、要保育児童福祉、養老事業を、それが仏教者の社会事業として展開され、地域福祉の源流の形成とも言うべき、行政・地域・仏教者のネットワークとして取り組まれた実践を検証した。それは奥深い仏教の教学に依拠し、宗派の信条を超えた地域社会の大同団結としての展開であった。そこには、明治以来の急速な資本主義化の地域への投影が色濃く反映している。ここに埋め込まれた刻印は、人情厚き土地柄、仏教者たちの反骨精神と人道主義、民間主導戦略、忠君愛国の国家観であった。

### Abstract

In this study note, Buddhist regional social welfare such as support for the prisoners who were set free by the Japanese Emperor's death, economically poor people, travelers who became sick, people who were sick or wounded, young children who needed care and old men are mentioned as historical roots toward modern regional social welfare. This study is from the viewpoint of an organized network of Buddhist and local administrators and habitants. It is a hybrid of the initial social welfare landscape of friendship, charity, humanism, and Militarism, which led people to the Pacific War.

---

\* 東海学園大学経営学部経営学科

## 1 序文 一若干の先行研究との関連を視野に一

学術研究においては、先行研究をあげてその中における当該研究の意義を位置づけるのが慣わしである。そこで、ここでそのような先行研究をあげるとすれば、次の研究が筆頭に来るであろう。池田英俊ほか『日本仏教福祉概論—近代仏教を中心に—』（雄山閣出版、平成11年）。本書は仏教福祉の事例として、聖徳太子以来のさまざまな実践者と、児童・更生保護、仏教教育、震災復興ボランティアなどさまざまな分野を分析している。同書が巻末で「仏教福祉に関する主要な文献」としてあげる参考文献は20冊に及び、このほか論文を含めると先行研究はおびただしい数に上る。本稿は、残念ながらかかる膨大な先行研究群を体系的に整理するにいたっていない。研究ノートがふさわしいと判断する。

本稿は事例研究であり、岡山県の孤児救済事業を取り上げた、坂本忠次編『津田白印と孤児救済事業』（吉備人出版、2010年）の同類の研究であり、仏教における「慈悲の精神」を体現化した仏教者の実践としての社会福祉事業を、地域福祉の源流の形成として、当時の社会経済的状况を背景におきつつ捉えようとするものであり、ここに研究の独自性を見出すことができるかもしれない。前者の研究書の「はしがき」では、仏教福祉が「共生」と「自立」を内面的に体現するものだとし、対象者と実践者の一体化の重要性を述べられている。本稿においてもこの点を重視しつつ、地域社会の内在的な諸条件との有機的接合環として慈悲の精神の具現化を仏教福祉事業の融合理念として分析した。また、袖山榮真氏の近著『浄土宗報恩明照会 百年の歩み そして次の百年へ』（参考文献12）も貴重な先行研究であり、明治から現在に至る報恩明照会の社会事業の歴史が紹介されている。

本研究ノートの雛形は、筆者の拙著『青空が輝くとき』（参考文献11）の中の一節に書かれていたもので、同書の自修会の記述に対して、袖山氏は「つまり時を同じくして大正三年に設立された『自修会』『報恩会』を包含する『国策』があり、これが時代の推移とともに増幅されて太平洋戦争時代、『百年史』pp49-57（戦時中の浄土宗精神報国運動等のこと——瀬川）、p142（愛国機明照号——瀬川）のごとき事態が展開されて来たとの推測ないし憶測も可能だと思います。この点に関しましては規制仏教教団史の大正初期を比較するとさらに広範囲かつ底深い『国策網』が浮かび上がって来るやもしれません……<sup>1</sup>」とのコメントを筆者に寄せられた。以下美作地域の仏教福祉事業を取り上げるわけであるが、かかる問題提起に対して、いささかなりとも答えることができれば、本研究のアイデンティティになるのではないだろうか。

## 2 津山（美作）の歴史

### (1) 地域経済の発展

美作地方の寺院の大同団結によって、地域福祉の源流<sup>2</sup>とでもいうべきものが形成されていくわけだが、その前提となる津山市域の歴史について、『津山市史 第7巻』に依拠しつつ概説する。地域における慈善活動なり社会活動は、その地域・風土的な条件によって規定され影響を受けると考えられるからである。したがって、地域の歴史的諸条件を勘案しつつ考察する。

現在の津山市は、岡山県の中国山地の南麓の盆地に位置する地方都市で、人口は10万人ほど、これまで高度成長時代以来の過疎化を経験してきた閑静な城下町である。郊外に行くと緑が豊富で、田園地帯と中国山系の裾野の緑は「見目麗しき緑の故郷」といってもよいくらい自然に恵まれている。古来よりの美作の国は海に面しない内陸の山間地であり、山々の合間に点在する盆地に、狭小な平地が開けている。美作地方の主要な盆地は3つあり、西部の真庭市を流れる旭川沿岸の盆地、吉井川の流れる津山盆地、梶並川・滝川が吉野川に合流する東部の美作市の盆地で、美作は西部（真嶋郡、大庭郡）・中央部（苫田郡、久米郡）・東部（英多郡、勝田郡）の3つに別れる。

西北の蒜山山麓に蒜山高原が展開し、また中北部の那岐山麓には日本原高原が広がり、日本3大悪風<sup>3</sup>の一つに称される広戸風に見舞われる。岡山三大河川のうち、旭川と吉井川の上流域に位置し、近代化が進むまでは高瀬舟が物流の機能を果たした。今から約1300年前、和銅6年(713年)、備前守百濟王南典と備前介上毛野堅身の提案により、備前国から英多郡、勝田郡、苫田郡、久米郡、真嶋郡、大庭郡の6郡を分けて設けられたのが美作の国の始まりである<sup>4</sup>。美作の分立は、吉備国分解に対応し、地域の鉄資源を南の吉備氏から直接、ヤマト政権の管轄下に置くことによって吉備氏を弱体化させる意図があったとされる。美作には英田、白猪屯倉<sup>5</sup>、錦織、久米、弓削などの地名があるが、ヤマト王権と直結する部民が配置された地名だといわれる。

平安時代の平家全盛期には平氏知行国となり、江見・豊田氏など作東の武士は平家方についた。鎌倉時代は、梶原景時、ついで和田義盛が守護となったが、両者とも鎌倉幕府の政権内部の抗争に敗れ族滅され、北条氏の領国となった。この時代、久米郡・苫田郡を中心に足利氏の荘園が多く存在した。美作国には美作を基盤とする安定勢力が出現せず、南北朝時代の動乱から戦国時代の終焉まで、山名、赤松、尼子、浦上、毛利、宇喜多氏など周辺の大勢力の草刈り場となった。最終的に1600年の関ヶ原の戦いに東軍に参与した小早川秀秋が備前・美作兩國を領したが、わずか2年で改易された。

小早川家断絶後は、森氏が津山に築城して津山藩が成立したが、5代94年の支配で改易された。その後、越前松平家が10万石で封じられ、再び津山藩となったが、美作国内は小藩に分割された。津山が中心的都市となったのは、江戸時代に森氏が城下町を整備してからであり、それまでは吉井川を境に苫田郡と久米郡に分割される土地に過ぎず、中心は二宮の西にある院庄であった。最初森氏が築城しようとしたのはこの院庄の地であったが、地の不利から現在の津山城の位置となった。この藩政時代の慈善救済事業を扱った研究が参考文献16に収録されているが、本

稿においては、藩政時代のそれと本稿で扱っている仏教福祉との連続性は認め得なかった。

明治維新後の殖産興業政策によって、日本は近代化の道を歩み始めるが、昭和の初期までの時期は、近代化とそれに伴う地方生活の向上と社会の矛盾が、同時並行的に進んだ時代であった。そしてこの社会的矛盾のなかに、仏教者をして慈善事業に駆り立てる種子が蒔かれ発芽し成長し機を熟していくのであった。また、同時期は日中戦争から大東亜戦争へと突き進んでいく、過渡期にあたる時代でもあった。昭和12年には支那事変が起き、15年以降の大東亜戦争の中で、直接税中心の税体系を含む、中央集権的な行財政制度と官僚支配機構（1940年体制<sup>6</sup>）が登場する。

時代は前後するが、大日本帝国憲法が公布された明治22年には、津山郵便局の電信事務が開始され、27年には、津山製絲合資会社が田町に創業している。この年は、日清戦争（第1次中日戦争）が起きた年である。津山は、農業と商業以外にはこれといった産業がないところだが、養蚕をベースにした製絲という軽工業が起きたのである。明治39年には、国有鉄道法が公布され、爾来、日本全国に鉄道網が張り巡らされていく。それに先立つ明治31年には、私鉄中国鉄道の津山口と岡山間が開通し、それまで陸の孤島のような津山に、山陽方面とを連結する高速鉄道が敷設された。明治40年には、津山郵便局の電話通話事務が開始になり、翌41年、電話の交換事務が開始された。こうして、山間の小さな町も情報通信時代を迎え、43年には、現在の津山朝日新聞の前身の作陽新聞が発刊になった。

大正5年には、合資会社の津山製絲が、郡是製絲株式会社に買収合併され、郡是製絲株式会社津山分工場となった。財閥系中心の工業化が急速に進む中、津山にもその片鱗のような動きが出て来た。この分工場は、翌6年に西の二宮村に新工場を建設し、操業を開始した。津山の中心部から、この新工場へいたる出雲街道筋には見事な松林があった。この二宮新工場が、大東亜戦争末期に、戦闘機の部品製造工場となり、大勢の学生が、学徒勤労動員で召集されていくことになる。

大正4年には、苫田郡羽出村（現在の津山農業協同組合の西谷発電所と思われる——筆者）に、出力200キロワットの水力発電所ができ、小規模ながら電力供給体制も整ってきた。5年には備作電気が誕生し、6年には地域の産業化のシンボルである「津山産業博覧会」が盛大に行われている。地域経済の発展を象徴するイベントである。12年には、津山口までしか来ていなかった津山線が、津山駅ができることによって、町の中心部にまで伸びた。その直後に、吉井川に今津屋橋が架けられ、市の中心部と川を隔てて分断されていた、南側の津山線のターミナル駅津山駅と、町の中心部が結ばれ、県南からのアクセスが容易になった。こうして農耕自給自足経済の濃厚だった美作地域社会のなかに貨幣経済が徐々に浸透し、地域社会の主導原理が、市場経済に編入されていくのである。生活の安定は貨幣経済に依存するようになり、民生の安定はこの貨幣経済と不可分の関係になっていくのである。貧富の格差や社会的歪も顕在化していった。

## (2) 出雲街道と高瀬舟

つぎに古代のロマン香る出雲街道について説明する。街道は人・物・金・情報の伝播する「器」であり、それらが地域に滞留し地域性を規定する。美作地域の仏教福祉もそのような地域性から醸成されたのであろう。1の「序論」で述べた、国策としての仏教社会事業ではあったが、地域性を抜きにしては語れない。後掲する津山市の民間社会福祉に多年にわたってかかわってきた後藤氏が指摘するように、津山市の社会福祉の特徴の一つは人情厚き土地柄である。出雲街道は、古代に、畿内と出雲の国との間に整備された街道で、近世に街道としての整備が進められた。畿内は、今でいう京都、奈良、大阪地方の政治、文化の中心地で、鉄道も車もない時代に、中央と出雲地方、またその沿線地方とを結ぶ、いわば主要幹線道であった。

出雲街道は、出雲への信仰の道、鉄などの物流の道、また承久の乱（承久3年）の後に、後鳥羽上皇が、隠岐へ配流された際に通った道としても知られている。後鳥羽上皇が、島流して隠岐へ向かう途中に立ち寄った作楽神社が院庄まぐらにあり、古代のロマンを偲ぶことが出来る。津山は、古代から出雲と大和を結ぶ交通の要衝の地であり、江戸時代には、参勤交代の道である出雲街道の要衝の地として賑わった。城下町は、城の防衛のために、迷路のような道路が張り巡らされ、往来には武家屋敷、鉄砲町、鍛冶町、寺町、町人町などの城下町の構造が形成された。また長屋式の町屋が多く残り、岡山県の歴史的町並み保存地区にも指定されている。

このように、津山は出雲と中央を結ぶ出雲街道の宿場町として発達した町で、美作藩の城下町として、美作地方最大の商業都市として栄えた。舟運を通じて瀬戸内海にも通じ、特産品や文化が行き交った。その船運に使われたのが高瀬舟で、当時の高瀬舟の発着場跡が、津山から西へ行った勝山というところに残っている。勝山の繁栄は、同地と京都・大阪との文化交流が盛んだったことにもとづいている。津山市にも船頭町という地名が残っており往時の舟運を偲ばせる。「江戸時代、吉井川では数多くの高瀬舟が人や荷物を運び、流通の要となっていた。当時、津山の城下町に属する船としては、五十四艘の高瀬舟が運行していた。船主として高瀬舟稼ぎをできるのは船株を持つ者のみで、当初、船主は船頭町の住人だけであったという。元禄十年（一六九七）の記録でも、町内に船主や船頭が多く住んでいたことが分かる」と、「つやま城下町町歩き」の掲示板に記されている。

また津山から、吉井川沿いに東へ25キロほど行ったところに、大東亜戦争時代に、硫化鉄を採掘していた、東洋一の柵原やなはら鉸山の跡地が、資料館として観光用に整備されており、そこにも高瀬舟が展示されている。津山という地名は、湊を意味する「津」と「山」の合成語で、山の中にある湊を意味する。それは封建的色彩の色濃く残存した土地柄、閉鎖的で反面人情味の暑い土地柄（「駆け落ちするなら津山へ」）として地域社会の風土的特色をなしている。地域全体が「家」の延長である共同体を意味している。後に詳しく見るように、美作地域の仏教福祉の源流は、このような風土の中で醸成・形成された。

### (3) 昭和農業恐慌と対外膨張への道、そして地域

話を本題に戻す。昭和4(1929)年のアメリカ金融恐慌がきっかけで、世界中が恐慌の渦に呑み込まれ、日本では、昭和5年から6年にかけて大きな影響が出た。農村部での影響が大きかったのも、昭和農業恐慌と言われている。恐慌によるアメリカの景気悪化から、日本からのアメリカ向けの生糸の輸出が激減し、さらに井上大蔵大臣のデフレ政策と、昭和5年の豊作による米価下落がこれに加わって、農村が決定的な打撃を受けた。美作地方の養蚕農家が打撃を受けたことは言うまでもない。米と繭の二本柱で成り立っていた農村は、深刻な状況に陥り、昭和6年の東北と北海道の冷害による凶作が、これに追い打ちをかけ、都市の労働者が失業して農村に帰ってきたため、状況はいっそう悪化した。現金収入の道を閉ざされた農家は、借金づけとなり、粟や稗を食って飢えを凌いだ。このため、東北地方では青田買いではなく、青田売りという状況が生まれた。窮乏した農家が、地主や米穀商などを相手に、田圃がまだ青い内から売りに出すので、立場の強い彼らが、農家の弱みに付け込んで買い叩いた。繭まで抑えられることもあったといわれ、鳥根県の一大養蚕地帯である八束郡八束村の場合、好況な時には、地域全体で年間100万円の収入があったのが、昭和7年には、5分の1の20万円に減少し、逆に負債は金融機関や高利貸しから、1戸当たり年間1000円に上ったとされている。漁村も似たりよったりの状況で、食べるものに事欠くようになった農漁村は、欠食児童や女子の身売りが、深刻な問題になった。中国地方では、状況はそれほどでもなかったようだが、岡山県下には、教育が受けられない児童が、7000人もいたといわれる。また、津山市では、欠食児童130名に対し、県から支給される1人4銭の補助を含めて、1食10銭で弁当を支給した。小田中の西小学校と二宮小学校では、欠食児童のための炊き出しが行われたと『津山市史』に記されている。

こうして、日本の資本主義の発達は、農村部での窮乏を踏み台、犠牲にして進んでいく。2・26事件は、こうした状況を背景に農村部出身の青年将校たちによって引き起こされたと言われている。この時代は、日本が対外膨張政策を積極的に進めていく時代で、満州事変が昭和6年に起きる。この年の9月に、今の瀋陽——当時の奉天——の柳条湖で、満州へ駐留していた大日本帝国陸軍の関東軍が、南満州鉄道の線路を爆破するという事件が起きた。この事件が端緒となって、関東軍が満州全体を占領して満州事変に発展する。

こうして日本は、ずるずると戦争の崖を滑り始めて行くが、昭和8年には、日本は国際連盟を脱退、この年の10月にはドイツも脱退し、代わりにソ連が加盟して、国際政治は英、米、仏、ソ連のブロックと、日、独(のちに伊)のブロックが対立し、世界戦争への道を突き進んでいく。大東亜戦争の温床が準備され、一気に太平洋戦争の開戦と敗戦、国体の崩壊へと向かった。美作地域の仏教福祉の源流の流れは、かかる大東亜戦争への歴史的潮流と並行して進むのである。そして、後に見るように、清田寂榮によってすでに地域福祉の理論的構図は示されていた。

話を津山に戻すと、昭和7年には、津山と智頭<sup>いんび</sup>の間の鉄道が完成し、津山と鳥取を結ぶ因美線

が全通し、津山から鳥取まで、乗り換えなしで行けるようになった。また、伯備自動車が、津山と鳥取県中部の三朝温泉の間で運転開始し、日帰り旅行ができるようになった。昭和11年には、姫新線——当時は姫津線と言っていた——が全線開通し、これを記念して、「産業振興大博覧会」が開催された。こうして津山は、岡山県北の重要な産業都市としての実力をつけていったのであった。こうした過程のなかに、地域福祉の必要性の温床が同時に醸成されていった。

### 3 津山地域社会福祉の特色

本研究をまとめるにあたり、筆者は2012年の夏に、津山市社会福祉関係部局において聞き取り調査を行った。テーマは「津山地域社会福祉の特色」とし、これを踏まえて、2013年夏には美作大学の後藤光雄氏から同じテーマで聞き取り調査を行った。ここでは、収集した資料の記述から得られる知見も踏まえつつ、津山地域の社会福祉の特色についてまとめた。

後藤氏は日本福祉大学を出てから津山市の社会福祉協議会へ入り、40年以上を民間一筋でやってきたキャリアの持ち主であり、現在は美作大学の社会福祉担当の特任教授として、教鞭をとり学生の指導に当たっている。

#### (1) 人情に厚い地域風土

津山は古くから「駆け落ちするなら津山へ」と言われるように、人情が厚い反面、「さえばらない（きにしない）」とも言われ、ある意味で「城中心の封建的な風土があったのかもしれない」と言う。古くから津山二葉園、あおば園、立正青葉学園の3つの児童養護施設が、仏教中心の施設として形成されたが、「これには清田寂担氏——自修会の創設者清田寂栄の後継——の影響が大きかった」と言う。昔、京都の大棚の娘さんが手代の番頭と恋仲になり、手に手を取って出雲街道を西へのがれ、揖保川までやってきたところ、地域の「駆け落ちするなら津山へ」の言い伝えによって、西を目指したという話が残っている。津山ではこのような「わけありの人」に対し、人情厚く匿ってくれると言うのだ。しかし地元での聞き取り調査によれば、この話は「創作」であるという。しかしいずれにしても、かかる創作に込められた「人情厚き土地柄」は事実である。このような風土が仏教福祉を育てていった。後藤氏によれば、清田寂担は津山仏教福祉の偉大な指導者であった。

#### (2) 民間中心の福祉土壌の形成

昭和40年代から、社会福祉法人の保育園が「ポストの数に追いつくといわれたように設立されてきた。」市立の保育園は1つだけだったので、いかに民間中心だったかがわかる。これは「津山方式」と呼ばれ、施設代を日本船舶振興会（公営ギャンブル）からの補助金で賄い、借り

入れに対して市が債務負担行為を行うという方式だった。これが有名になり、行政視察が絶えなかった。

これが第2次ベビーブームによる保育所のニーズの増大に乗ったわけで、たとえば院庄の工業団地に勤める人が増えた。また知的障害児通園施設の津山みのり学園、知的障害児施設の津山ひかり学園をみると、前者は、今の文化センターのところにあった、知恵遅れの学校の先生を退職した牧野先生が、資材を投げ打って、「コロニーという考えからなる福祉をスタートさせた」。これは、越畑こしはたにりんご園を、また田や畑を作り、「子どものころから自給自足で生活し死ぬ」という考え方で、その後息子さんに引き継がれたが、今もこの方式は、部分的には継承されている。

ひかり学園は市民運動つまり社会福祉協議会立で建設された。この財源は「桐の木運動」で捻出された。これは成長の早い台湾桐を各家庭に植えてもらって、その販売収入で資金を捻出するというものだった。これらの運動の背景には清田寂担（初代の社会福祉協議会の会長・昭和42年7月没）氏の思想と行動があり、それは一言で「行政に依存しない」という考え方であった。このような気骨の精神は、先師清田寂榮から継承したものであろう。津山の土地柄は、皇国観とともに「反権力」的ですからある。次にこれをみよう。

### (3) 進歩派の人材による牽引

また「片山潜かんだや荻田アサノ日本共産党議員、朝日訴訟で有名な朝日茂らの進歩派が思想的に影響を与えているというのも津山の社会福祉の特徴」であると言う。この点は、片山潜についてのちに若干検討するが、時代が戦後に属するので深くは立ち入らない。ただ、後藤氏との会談で荻田アサノの名前が出るとは予想しておらず驚きであった。荻田アサノ（1905年生まれ）は、日本の政治家、婦人運動家、著述家で、元衆議院議員を一期務めた。いうまでもなく津山町（現・津山市）生まれで、生家は代々地主の家系で、学生時代からロシア文学及び社会主義思想に傾倒し、日本女子大学国文科を卒業後の1931年、日本共産党に入るなどの活動を経て、1938年には郷里の岡山県に戻り西日本製紙に勤務する。

戦後は日本共産党に再入党し、1949年の衆院選に旧岡山1区から出馬し初当選を果たす。戦前から晩年まで一貫して婦人解放運動に身を投じ、新日本婦人の会や日本婦人団体連合会、国際民主婦人連盟など婦人団体にも参加。1973年脳腫瘍のため東京都渋谷区の代々木病院にて死去した。荻田アサノは、津山市の荻田酒造の娘で、荻田酒造は本稿で検討している慈善活動の一翼の妙勝寺の報恩養老院建設の時にも、大きな役割を果たしたことは後述する。

後藤氏は、「社会福祉の世界にも新自由主義（ネオリベリズム）の考えが浸透しているが今後の課題は？」という筆者の問いに、「社会福祉は行政の法制的推進なので個人の入る余地がないということが課題」と答える。この点は、本稿の趣旨を大きく超えており、関心はあるが言及を避ける。



## 4 地域福祉の源流つかった人々

### (1) 清田寂榮の『旭旗と法撞<sup>どう</sup>』

地域福祉の源流を語る場合、時代は前後するが、市内西寺町の妙勝寺の住職で故人の瀬川學進から始めることとする。歴史的史実がはっきりしているので、ここから考察を開始したい。學進の墓は妙勝寺にあり、その墓石の碑文には、次のように刻まれている。○の部分、墓石が長年の風雨で風化して判読できない。

「明治十五年備中都窪郡妹尾町ニ生ル 出塵ノ志アリ十二才ニシテ岡山市瓦町正福寺黒田日貫聖人に就き得度 岡山第九教区矢坂榎林ヲ卒ユルヤ○ヲ東都ニ負イ日宗大学林ニ学フ中途ニ召サレテ日露戦役ニ従軍功ヲ樹ツ 全三十九年津山市林田蓮光寺ニ住シ山門護寺ニ励ム功ニヨリ大正八年一月当山第三十一世ヲ継承 宗内外ノ役職ヲ歴任 扶宗護法太夕尽 又伽藍ノ営構ニ精到シテ内実外整大イニ見ルヘキモノ有リ大正十五年無料宿泊一 次イデ報恩養老院ヲ開設シテ社会事業ニ奉仕シ作州及ビ本宗ニ於ケル養老事業ノ先声ヲ為ス 昭和二十八年五月法燈二男ニ託シ隠棲ノ境ヲ樂シム

昭和三十六年七月十三日 瀬川一行建立」

分かりやすい現代文に直すと、次のようになる（カッコ内は補足）。

「明治15年、岡山県備中郡妹尾町に生まれる。（妹尾町は合併で現在は岡山市）12歳の時に、一念発起して岡山市の瓦町にある正福寺の黒田日貫聖人に弟子入りして得度をした。（出塵とは俗世間の汚れから逃れ、出家して僧となること。得度とは仏門に入るための儀式のこと）（途中略）

その後、日蓮宗の大学林（現在の立正大学の前身）に入学するが、日露戦争に従軍して功勞をあげる。明治39年に、津山市の林田<sup>はいだ</sup>の蓮光寺に住職として入り、寺院を護り、のち現在の妙勝寺に移り、地域の役職を務め寺院諸施設の整備に努めた。大正15年には、境内に無料宿泊所を、ついで報恩養老院を建設して、美作地域と日蓮宗での養老社会事業の先駆的業績を残した。昭和28年5月に住職を次男（一行）に譲り、隠居生活を楽しんだ」

碑文にある無料宿泊所は、当時、岡山方面から津山へ行くには、汽車に乗って津山線で津山口まで行き、そこから歩いて吉井川の橋（堺橋）を渡り、妙勝寺の前を通り出雲街道を東進して津山の中心部へ向かった。また、前述した出雲街道には多くの通行人があり、難儀をしたり行き倒れになったりすることもあったと聞く。學進は、そうした人たちのことを、「仏様の慈愛」の心で見ている。學進の孫——學進の長男でフィリピン・ブンカンの激戦で玉砕した一成の長女（一

人娘)・正子の記憶によれば、終戦後、學進は上記のことを正子によく話して聞かせたと言う。

## (2) 美作仏教各宗自修会

このように、學進が養老事業で先駆的な仕事をした背景には、宗教者としての個人的な経験や考えのみならず、津山市での寺院の福祉慈善活動の、他地域に先駆けた画期的な取り組みがあった。その仏教者たちのネットワークの中で、學進は慈善活動に乗り出したのであった。『津山市史』に詳細な説明がある。

大正元年9月、明治天皇の崩御のときの葬式と、大正天皇が即位した際に恩赦が行われ、大勢の受刑者が、一時に釈放された。この時、司法省の要請もあったが、美作地域の場合、約200箇寺の住職が正会員となって、3円以上の拠出者を加えて、「美作仏教各宗自修会」を組織した。

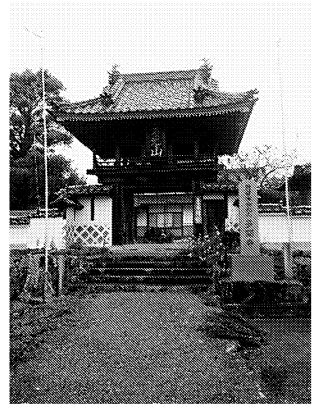
この会の結成の中心人物は、多聞寺(苫田郡高田村大字下横野、天台宗)住職の清田寂榮と、妙法寺(津山市大字西寺町 日蓮宗)住職の貫名見祐<sup>ぬき けんゆう</sup>であった。多聞寺は、津山市の中心部から北へ約5キロ行った田園の中の小高い丘の上にある。現在の住職は、後藤寂然で、姓が変わっている。寂然が編集責任者となって編集した寺史『金光山多聞寺』には、先の自修会の結成時の写真が掲載されており、清田寂榮が山門のところで中央に写っている。山門には泰安寺とあり、「美作仏教各宗自修会」の大きな札がかかっている。泰安寺は、天崇山泰安寺と称する浄土宗の大本山知恩院の末寺で、慶長8年(1603年)信州川中島から津山藩主として入国した森忠政に従って来た旧領美濃国の金山涅槃寺住職前蓮社眼誉が南新座に創建した覚王山涅槃寺からはじまるとされる。西寺町の現在地に移ったのは、慶長14年(1609年)で、森氏は4代で断絶したが、ついで徳川家康の第2子結城秀康を祖とする松平宣富(初代)が入国し、元禄11年(1698年)津山藩主松平氏の菩提寺となった。「津山瓦版」の泰安寺に関する記述による。<http://www.e-tsuyama.com/kankou/check/tera/taianzi/> 自修会には、浄土宗が深くかかわっていたことがわかった。

次ページの写真は、多聞寺の現在(2013年11月3日)の山門である。『金光山多聞寺』には次のように記されている。

「(片山潜の——筆者)異母弟の清田寂榮は寂宣師の衣鉢を継いで住職となり、美作仏教青年会を組織し地方文化の開発と窮民救済に貢献し、明治大帝の崩御による恩赦に際して……」とある。また寂榮の業績を次のようにまとめている。「地方各種の粉擾<sup>しょう</sup>調停、青少年の感化育成、乳幼児の保護施設、労使の調停、婦人会や青年団の指導に従事して多数の成果をあげました(ルビは筆者)」この比類まれなる仏教家、多聞寺第91世住職清田寂榮は昭和22年3月にこの世を去った。

妙法寺の貫名見祐は、現在の住職の曾祖父にあたる人だ。妙法寺と妙勝寺の間にある本行寺には、朝日訴訟の朝日茂の記念碑がある。朝日茂は津山市京町の生まれである。清田寂榮は左翼労働運動家片山潜の義弟にあたる人で、岡山県司法保護事業団の主事を勤め、美作社会事業協会の

専務理事としても活躍していたので、会結成の中心になったことは、当然の成り行きだったと言ってよい。片山潜は、1859年、美作国久米南条郡羽出木村（現在の久米郡久米南町羽出木）生まれで、著名な労働運動家である。岡山師範学校を中退し上京、アメリカ合衆国へ渡り、帰国後は、日本で最初の社会主義政党である社会民主党の結成に、幸徳秋水らとともに加わった。明治44年、東京市電ストライキの指導を行ったとして逮捕され、投獄されたが、大正元年9月、大正天皇即位の大赦によって出獄した。清田寂榮が、片山潜の義弟であるということは、興味深いことではあるが、これ以上の関係を示す資料はない。片山潜は、その後、大正3年にアメリカへ亡命し、



大正6年のロシア革命により、マルクス・レーニン主義に傾倒する。アメリカ共産党、メキシコ共産党の結党に尽力するなど、北米で共産主義活動を行ったとされている。片山潜は多聞寺第九十世住職水尾寂宣の息子であったが、社会主義運動に身を投じたために、清田寂榮が多聞寺の後継となったのである。この二人は思想面においては裾を分かち合っていたが、片山は労働者の福祉を清田は民衆一般の福祉をそれぞれあい標榜し釈迦の教えを実践したとはいえないだろうか。

### (3) 本邦人心秘奥の枢鍵

このように、清田寂榮は、美作地区での地域社会福祉の発祥に深くかかわった人で、司法保護の仕事では15年のベテランであり、3000人を越える人に保護の手を差し伸べたとされている。また仏教思想の面でも大きな影響力を持っていたと推察するに難くない。まずこの点を、清田寂榮自身の筆になる著書<sup>7</sup>を紐解くが、そこには、自修会結成に先立つ日露戦争開戦時の独自の国家・社会観が述べられている。それは一言で言うと天皇陛下の御心を奉る天台の挙国一致・鎮護国家観である。宗門檀徒相一致して戦争遂行、勝利へ向けて団結することであり、そのために私利私欲（三毒）を捨て、死生一如の精神を以って鎮護国家に邁進すべしというのである。かかる脈絡において、著書には直接述べられてはいないが、地域における社会事業が位置づけられていることは自明である。弱者救済の社会事業は挙国一致、鎮護国家、還元すれば後の大東亜共栄圏構想にも連なる東洋理想国家建設へと連なる世界観から導かれるのである。地域福祉は、かかる文脈において難なく天皇の御心と結合し、その推進政策手段たりうるのであった。『旭旗と法幢』<sup>ほうとう</sup>には次のように述べられている。

「我々の子孫をして、長く東洋独立帝国の臣民となりて、萬世一系の皇室を頂き、二千五百有余年、一度も外国の侮りを受けし事無き、金応無欠の桜花国の国民として、世界に独歩せしめようと思うたならば、この戦争が如何程多年に渉るとも、飽くまで終局の勝利を収むるの覚悟を以て、上下挙って、<sup>じよつべい</sup>恤兵に<sup>はた</sup>献金に、将遺族の扶助に、あらん限りの力を尽くして政府と軍隊の後援

に努めねばならぬ。」(p36)

學進の息子・一行が度々語っていた「宗教は時の権力によって利用された」という意味と、袖山氏が筆者への書簡で示唆された「……『国策』があり、これが時代の推移とともに増幅されて太平洋戦争時代、『百年史』pp49-57(戦時中の浄土宗精神報国運動等のこと——瀬川)、p142(愛国機明照号の献上——戦闘機、瀬川)のごとき事態が展開されて来たとの推測ないし憶測」は、自修会社会事業においても具現されたのであった。

自修会が設立された大正元年は、瀬川學進は蓮光寺住職として護持にあっていたので、この200箇寺の一員として、設立に参画したはずである。また、指導者清田寂榮の影響を強く受けていたはずである。自修会設立の趣旨書には、次のように述べられている。

「今や、我邦は世界一等国の班に列すと称せらるるに拘らず、国家の要素たる農工商を初め、百般の事物、一として、世界列強に比肩すべきものあることなく、偶々犯罪者の数に於いてのみ、優に宇内万邦を凌駕すといふに至っては、邦家の前途豈寒心に勝えざるに非ずや。

然るに、この回、今上陛下登極の初めに際し……恩詔を降して罪囚を特赦し玉ふ。是れ実に無二の恩典にして六千万民衆の均しく感涙滂沱禁ずる能はざる処なり。此時に當って彼の釈放者を保護し再犯を防止して、能く聖恩の貫徹に努むるもの、今の世、我が宗教家就中一千有余年来、本邦人心秘奥の枢鍵を掌握して、宗教的道念の支配を以て任じ来りたる仏教僧侶を措て將た誰そや」(津山市郷土資料館、『津山市史』、275ページ ルビは原文)

「一千有余年来、本邦人心秘奥の枢鍵を掌握して、宗教的道念の支配を以て任じ来りたる仏教僧侶」と言っている部分に、当時の仏教と社会福祉(事業)の原理、即ち慈悲の精神が、込められていると考えたい。社会事業はその深き慈悲の精神の発露・発揚である。こうして自修会規則<sup>8</sup>が定められ、保護所を妙法寺内に設置し、出獄者の出迎え方、取り扱い方、毎月の家庭訪問、職業紹介など、詳しい保護要領を定めて、民間中心の保護事業を行った。

最初保護所は、妙法寺の客殿に間借りし、のち栄厳寺へ移り、昭和3年に、山下に美作自修会館が建設されてここへ移り活動を続けた。このように、釈放者の保護は、それぞれの寺院が釈放者の面倒をみて、本部と連絡を取りながら、訓誨、教化に努力した。自修会は、更生保護法人美作自修会として、今に至っている。刑務所の仮出所者や、保護観察処分になった人たちの、社会復帰を支援する、地道な活動をいまも行っている。人を思いやる心や情けは、今もこの地に息づいている。

#### (4) 医療福祉の登場

津山市における社会福祉の源流の形成に関する考察で忘れてならないのが、津山施療院の開設である。明治の末から大正の初期かけて、美作地区各所では生活困窮者が多く、対策が問題になっていた。即ち急速な近代化・貨幣経済化の波に取り残され、翻弄された人々である。津山町でも、

大正3年に「津山町民救助規程」が定められ、白米や金銭の現物給付などが行われた。生活保護のはしりである。津山町民救助規程は次のような内容になっている。

第一条 本町民ニシテ左（下——筆者）ノ各号ノ一ニ該当シ、他ニ扶養者ナキ者アルトキハ、一人一日白米三合ノ率ヲ以テ、毎月末日救助金ヲ支給ス。但シ、月末ガ日曜日其ノ他休日ニ当ルトキハ、繰上支給ス。

一、独身ニシテ不具発疾・疾病・傷痍ノ為メ、又ハ、年齢満七十歳以上、十三歳以下ニシテ生計ヲ営ム能ハザルモノ。

二、独身者ニアラザルモ、余ノ家人七十歳以上十五歳未満ナルトキ。又ハ、不具発疾・疾病・傷痍ノ為メ生計ヲ営ム能ハズ、若クハ入管入獄及ビ所在不明ナルトキ。

三、前各号に該当セザルモ、其窮状相等シキモノ。

第二条 前条各号ノ一、ニ該当スルモノニシテ、旅人宿ニ収容ノ場合ハ、一人一日二十銭以内ノ救助金ヲ支給ス。

（前略）

第三条 前項ノ趣旨ヲ達成スル為左ノ方法ヲ実行ス。

一、保護所ヲ設置シ、釈放者中孤独者等ノ自治シ能ハザルモノ並ビニ一般釈放者ノ一時収容所ニ充ツ。但シ、保護所ハ当分ノ内津山町西寺町妙法寺内ニ設置、保護規則ハ別ニ之ヲ設ク。

二、各宗寺院檀徒ニシテ入監者アリタルトキハ、本部ヨリ慰安状ヲ発シ、支部長及所属寺院住職ハ、時々入監者及家族ヲ見舞ヒ之ヲ慰安シ、訓誨奨励スルモノトス。

三、津山分監長ヨリ出獄者アリト通知ヲ受ケタルトキハ、本部ハ、直チニ之ヲ支部長ニ通知シ、支部長ハ、所属寺院ト協議ノ上、分監マデ出迎ヲ為サシムルモノトス。（後略）

四、釈放者帰郷シタルトキハ所属寺院ノ宗義法式ニ依り、仏前ニ於テ懺悔誓約セシメタル後、之ガ訓誨ヲ為シ、其ノ実況及左ノ事項ヲ調査シ、本部ニ通知スルモノトス、但シ、時宜ニ依り、所管警察署員又ハ町村長・小学校長ノ立会ヲ請求スルコトアルベシ。

○ 家庭の情況、○ 親族及近隣間ノ感情、○ 出迎ノ有無、○ 其他保護上必要ノ事項

（後略）

こうした中で、大正7年、大円寺住職の清田寂坦が、檀家の協力で餅をついて貧しい人に贈っていた。こうした活動を通じて、住職は、病人を看護治療する施設がないことを知り、施療院を開設することを決意した。清田寂坦は、自修会会長の清田寂榮の義理の息子（寂榮の女婿）に当たる。そして、次の設立理由に見られるように、寂榮の影響を強く受けている。

「社会は貧富の懸隔日に甚しく、富める者は富むに任せて奢侈に耽り、遊情安逸止まるところを知らず。貧しきものは衆を恃んで反抗是れ事とす。かくて貧富貴賤日に相反目乖離して、偶々落

伍者中病を得て医業を求るに道なきも、世人の多くは棄てて顧みざる状態であって、国家の前途は真に寒心に勝えないものがある。此秋<sup>とき</sup>に当って宗祖最澄阿闍梨<sup>あじゅり</sup>の真精神とその事業を現代に復興し、行路難に悩める落伍者諸君の肉体的疾患を除き、然る後、徐<sup>おもむろ</sup>に上下和順・貧富相扶の常道に復帰するの一助たらしめんとするのが、本院創立の主眼である。」

繰り返しになるが、「宗祖最澄阿闍梨の真精神とその事業を現代に復興し」、「上下和順・貧富相扶の常道に復帰するの一助たらしめんとする」実践として、医療福祉を開始した。義父の実践した司法福祉——こういう社会福祉の概念を使うとすれば——に続いて、医療衛生面での福祉活動が草の根的に創発された。

瀬川富美子によれば、施療院は、彼女の実家のすぐ近くにあり、「よく遊びに行った記憶があり、彼女より一つ年上の女の人があり、住職の奥様はピアノの先生をしていた。また、施設には、知恵おくれの人がいたことも、微かながら覚えている」と言う。

ともあれ、大正15年、新病院が建設され、翌昭和2年に竣工している。こうして、多くの寺院と民間医師の協力を得て、施療院は医療福祉の活動を開始した。施療院は、戦後、昭和22年に、財団法人津山病院となり、昭和32年からは、津山弘済寮として活動を継続している。「救護施設津山弘済寮」で検索すると、ホームページがあるので参照されたい。

## 5 濟世顧問制度から老人福祉へ

### (1) 再生顧問制度の登場

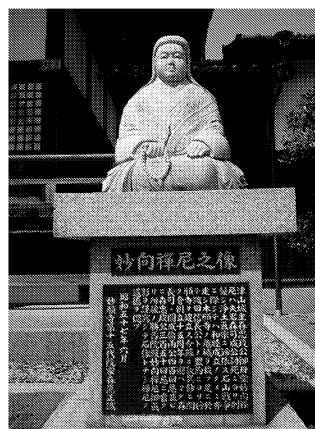
この時期に忘れてならないのが、大正6年、岡山県知事笠井信一によって始められた、濟世顧問制度である。前年、天皇陛下から、地域<sup>ちいき</sup>の生活困窮者の現状と対策を指摘され、10か月をかけて対策を検討して始められたのが、この濟世顧問制度だと言われている。当時のドイツの、エバーフェルトの制度を模して作ったとされている。津山市では、すでに述べたように、多聞寺の清田寂榮住職が顧問となり、様々な活動を行ったが、こうした中で始められたのが、施療院の建設であった。大正10年に、濟世顧問制度の補助機関として、「濟世委員制度」が作られ、各町村の大字に1名の委員が置かれ、公共と連携を持った民間社会福祉活動が進められた。

津山では、昭和2年に済世会が組織され、これが、現在の津山市社会福祉協議会へとつながっていく。従って、遡ると津山でのこのような仏教者による社会福祉の取り組みが引き金となって、現代の社会福祉の仕組みへとつながって行ったと解される。この



済世会の主要事業は、大正10年に津山町済世会託児所を設置したことである。これは、妙願寺住職、森康正が園長となって、境内の太鼓楼を託児所としたものである。これは、利用規模が大きくなるにしたがって手狭になり、昭和7年に、山下に津山保育園として新築移転した。妙願寺は浄土真宗の寺院で、津山城主森忠政の母の妙向尼ゆかりの寺である。太鼓楼は現存している。こうして、託児所という形の、児童福祉が登場した。写真は順に津山保育園の記念碑、妙願寺の山門、昭和57年に建立された妙向尼の碑、現存する太鼓楼である。

済世委員制度は、その後、昭和12年に大阪などで発足した方面委員に変わり、15年には厚生委員となり、戦後民生委員となって児童委員を兼ね、現在に至っている。津山市の社会福祉が、開明的な寺院仏教者の主導のもとに、行政と連携しつつ形成されてきたことを検証した。



## (2) 医療と民間福祉の連携

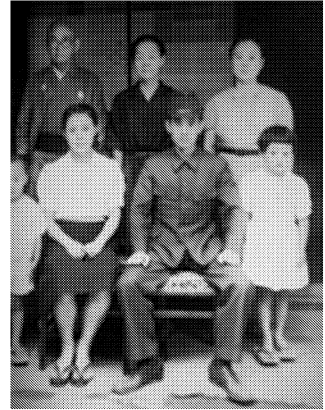
墓の碑文にはないが、瀬川學進は日露戦争に従軍したあと、修行のため大阪から東京を目指して旅をしようとした。しかし、知人と会食をした後、運悪くお金が不足して、徒歩で東京へ向かった。そして、旅の途中で難儀をしている時に、一夜の寝床（食事）を与えてくれた老夫婦の親切が忘れられず、その恩に報いるために建設したのが無料宿泊所である。当時、妙勝寺の周辺で、出雲街道や津山線津山口から市街地への道を行きかう人々の中には、行き倒れになる人がいたという。學進は、その光景と自分とを、重ね合わせにして見ていたはずだ。この無料宿泊所に泊まることのできた旅人は、食券を与えられ、近くの食堂でお稲荷さん2個を食すことが出来たという。これは、一行が晩年に、市議会議員をしていた檀家の辰野貢に口述筆記してもらった「妙勝寺物語」に記されている。



無料宿泊所が出来た昭和元年は、清田寂坦によって施療院が建設される昭和2年の前年に当たる。この二つの動きは決して無関係ではなく、関係プレーであったことは明らかである。施療院の運営は、多くの医師が協力したし、16箇寺の住職が交代で看護婦のような仕事をしたとある。その中に、學進がいたことはほぼ間違いない。瀬川富美子は、一行と大円寺は父親の學進ともども懇意にしていたと証言している。現に、施療院から妙勝寺の無料宿泊の紹介があったと、『津山

市史』には書かれている。また、無料宿泊所に先立って実施された町民救助規程は、旅人宿に収容された生活困窮者の場合、1日20銭を支給するとしている。

ここで、無料宿泊所が、「旅人宿」に該当するかどうかは不明だが、ここは、おおらかな慈悲の心を以て該当するとすれば、生活保護行政と民間福祉との、まさに見事な連係プレーと言わざるを得ない。そして起点に釈放囚人厚生事業があった。こうした福祉のネットワークが、民間人の手によってつくられていたことは注目すべきである。草の根セルフヘルプとでもいうべき取り組みが、見事につくられていたのであった。写真後列一番左が瀬川學進、その右が妻のハナ、あとは娘たちである。男性は學進の長女・照子の主人で、おそらく太平洋戦争への出征記念に撮ったものであろう。



### (3) 報恩養老院建設なる

報恩養老院は、三井財閥<sup>10</sup>の慈善団体である三井報恩会からの資金援助などで、昭和12年6月に建設された。ここに、津山市の草の根社会福祉ネットワークの中で、老人福祉が登場したのであった。戦後に、この報恩養老院は市へ移管され、「ときわ園」として再スタートを切り、あとには児童養護施設「立正青葉学園」が設けられた。昭和33年のことであった。

報恩養老院の建設に当り、なぜ、三井財閥から資金援助が受けられたかという点、当時の妙勝寺の知人に、万代順四郎がいて、彼が昭和8年に設立された三井報恩会の初代理事長に就任し、12年には三井銀行の会長になっていたことと関係している。戦時中の昭和18年には、帝国銀行の頭取になった偉人である。

この万代順四郎が、建設費総額4350円のうちの600円を特別助成金として提供したほか、財団法人三井報恩会が1700円を提供した。妙勝寺に当時の資料（報恩養老院の棟上げ式のお札）が残っており、それによれば、万代順四郎と連名で、万代惣十郎という人の名が見える。「為両親菩提」とあるところから、両親の恩に報いるために寄付したと推察される。母は昭和6年に、父・八郎治も前年に亡くなっている。

惣十郎は順四郎の兄で、昭和14年には、役場勤めのあと勝間田町長をしていたようである。これらのことは<巻末参考文献>9の『種蒔く人 万代順四郎の生涯』に書かれている。万代家の菩提寺は、勝間田にあるところから、妙勝寺と万代順四郎との関係は、おそらく、兄惣十郎の行政関係ではなかったかと推察される。勝間田町は津山市の西隣の町である。

また、塔婆の形で残されている資料の、筆頭にある學進の箇所には「為老母菩提」とあり、おそらく、この時、學進の母・瀬川チヨへの気持ちを託して、この事業に取り組んだと思われる。



チヨは、學進の生家の妹尾にいたはずである。父は磯吉と言う。また、事業の委員の中には、貫名見善という名前が見えるが、この方が、先ほどの妙法寺住職の貫名見祐の息子である。

事務局担当に、浅沼見功という方が見えるが、この方は、高野の万福寺の住職で、とても字の上手な方であったと筆者は記憶している。瀬川富美子が昭和 22 年に妙勝寺へ嫁いでから、しばらく、妙勝寺で書道と写経の指導をされていた。

建設費総額は 4000 円強、ほかに、付随工事費 350 円、関連経費 1150 円を合わせて、合計 5500 円であったが、うち 2300 円を東京の財団法人三井報恩会と万代家が負担した。残りは、地元有志による寄付で賄った。その中には苅田酒造の名も見える。戦時統制経済が深まる中、よくもこれだけの資金を集めることが出来たものだと思う。

## 6 結びに代えて

以上、美作地域における——自修会に参画した寺院が美作地域一円に亘るために——、と言っても中心は釈放受刑者の更正事業、貧民救助、旅人の保護救済、生活困窮者の医療、要保育児童福祉、養老事業を、それが仏教者の社会事業として展開されたが、地域福祉の源流の形成とも言うべき、行政・地域・仏教者のネットワークとして取り組まれた実践を検証した。それは奥深い仏教の教学に依拠し、宗派の信条を超えた地域社会の大同団結として展開されたということであった。

ここに埋め込まれた刻印は、人情厚き土地柄、仏教者たちの反骨精神と人道主義——仏教の慈悲の精神についてはここでは触れることができなかった——、民間主導戦略、忠君愛国の国家観であった。ネオリベリズムに翻弄されているわが国社会福祉が抱えている課題に対して、本稿が何を提起しているかに関しては、残念ながら浅学の筆者にはわからない。しかし、本稿が対象とした仏教社会福祉事業にあっては、その担い手たちに壮大な理想と溢れんばかりの人道主義（慈悲・愛）と行動力があつたことは事実である。時代の検証によってこのようなことが抽出できたことを以って結びと代えることは許されるであろう。

### 注

- 1 袖山榮真氏の筆者（瀬川）への 2013 年 10 月 14 日の「書簡」より。
- 2 地域福祉とは、社会福祉法人全国社会福祉協議会によれば「それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方」とされている。

<http://www.shakyo.or.jp/seido/tiiki.html> (2013.11.25 アクセス)

実際、社会福祉法は第四条において、地域福祉の推進について「地域住民、社会福祉を目的とする事業

を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」と規定している。本稿は地域福祉の推進母体である社会福祉協議会ができる以前ではあるが、地域福祉の基本的な属性を備えた「地域福祉」の前駆的形態としての「源流」が形成されたとして議論を進める。

- 3 山形県の庄内地方に吹く「清川だし」、北海道南西部海岸地方に吹く「やませ（山背）」とともに日本三大悪風のひとつとされる。
- 4 平安時代に編纂された国史である『続日本紀』に、和銅6（713）年4月3日に備前国から北部6郡が分かれて誕生したとあり、「美作建国1300年」と称して、地域では現在さまざまなイベントが行われている。
- 5 白猪屯倉は「欽明天皇の16（555）年、蘇我稲目の手によって、吉備の北部5郡に白猪屯倉が置かれました。屯倉とは大和朝廷の直轄領で、政治経済上の要地に設置され、白猪屯倉は銅・鉄の採掘が主な目的だったようです」とされている。記念碑が岡山県真庭郡久世町にある。

[http://www.mimasaka1300.org/popup\\_shiroino.html](http://www.mimasaka1300.org/popup_shiroino.html) (2013.11.25 アクセス)

- 6 野口悠紀雄『1940年体制』東洋経済新報社、1995年

#### 7 参考文献 15

ここで、刑務所の歴史を簡単に辿ってみる。江戸時代の藩政時代に吉井川左岸沿い、伏見町に牢があった。これが、維新後の明治5年に、津山懲役場と改称され、津山県が管理した。明治10年には津山懲役署、14年には津山監獄署、明治36年には岡山監獄津山分監などと改称された。大正11年に、岡山刑務所津山出張所と改称されたときは、高い板塀に囲まれた、5、6の建物であった。（前掲『津山市史』p304）自修会規則に、「入監者」「分監」とあるのは、岡山監獄津山分監を指すものと解される。『津山市史』には指摘がないが、この分監は岡山県の管理であった。

- 8 「自修会規則」津山郷土館蔵『津山市史 第七巻 現代Ⅱ』p277
- 9 正しく諸戒律を守り、弟子たちの規範となり、法を教授する師匠や僧侶のこと。天台宗と真言宗において、歴史上では天皇の関わる儀式において修法を行う僧に特に与えられた職位。
- 10 三井財閥 三井越後屋と三井銀行から始まった、三菱、住友と並ぶ日本三大財閥の一つ。三井財閥と戦争とのかかわりは深い。

#### <参考文献・資料>

- 1 池田英俊ほか『日本仏教福祉概論—近代仏教を中心に—』（雄山閣出版、平成11年）
- 2 坂本忠次編『津田白印と孤児救済事業』（吉備人出版、2010年）
- 3 国土交通省中国地方整備局ホームページ「岡山道物語」  
[http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku/road\\_story/r\\_053/izumo\\_w.htm](http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku/road_story/r_053/izumo_w.htm)
- 4 片山薫『出雲街道』岡山人文、1996年
- 5 宗教法人金光山多聞寺『金光山多聞寺』平成元年
- 6 津山市史編さん委員会編『津山市史 第七巻 現代Ⅱ—大正・昭和時代—』津山市、1985年
- 7 中村隆英『昭和史 上 1926-45』東洋経済新報社、2012年
- 8 半藤一利『昭和史 1926-1945』平凡社、2009年

- 9 石川英夫『種蒔く人一万代順四郎の生涯』毎日新聞社、1984年
- 10 更生保護法人美作自修会『自修百春秋 創立百周年記念誌』平成25年
- 11 瀬川富美子・瀬川久志『青空が輝くとき—太平洋戦争を生きた人々の物語』ブイツーソリューション、2013年
- 12 袖山榮眞『浄土宗報恩明照会 百年の歩み そして次の百年へ』財団法人浄土宗報恩明照会、2013年
- 13 社会福祉法人津山市社会福祉協議会『津山の社会福祉の歩み』
- 14 住職瀬川一行口述、聞き書き辰野貢『妙勝寺物語』平成6年
- 15 清田寂榮『旭旗と法幢』天台宗円光寺、明治37年（国立国会図書館蔵、インターネット公開（裁定）著作権法第67条第1項により文化庁長官裁定を受けて公開。裁定年月日：2010/12/27）  
<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/816366> 本書はインターネットにて閲覧した。
- 16 守屋茂『岡山県下における慈善救済史の研究』岡山県社会事業史研究会、昭和32年